

道府県民税配当割
特別徴収税額計算書

配 道府県民税配当割納入申告書

種 類	<input type="checkbox"/> 51 上場株式等の配当等
	<input type="checkbox"/> 52 投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
	<input type="checkbox"/> 53 特定投資法人の投資口の配当等
	<input type="checkbox"/> 54 特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
	<input type="checkbox"/> 55 特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金

区 分	支 払 金 額				税 額			
課 税	11	10 ⁶	10 ⁴	10 ²	10 ⁶	10 ⁴	10 ²	10 ⁰
非課税等	12	12 ⁶		12 ²				
計	13	13 ⁶		13 ²	14 ⁶			14 ⁰

摘要

知事殿		所在地及び名称	
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月分		特別徴収義務者 (所属) (電話) 口座番号 加入者名	
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日提出			
法人番号			
旧法人番号			
処理事項		印	
支払金額 01	10 ⁶	十 億 千 百	十 万 千 百 十 円
税 額 02	70		
(延滞金) 03	80		
納入金額合計 04	90		
課税事務所		受 付 印	
指定金融機関名 (取りまとめ店)			
ゆうちょ銀行 (取りまとめ局)	(〒)		
上記のとおり配当割の納入について申告します。 (都道府県保管)			

道府県民税配当割
特別徴収税額計算書(写)

道府県民税配当割納入済通知書

公

種 類

51 上場株式等の配当等
 52 投資信託でこの設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
 53 特定投資法人の投資口の配当等
 54 特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
 55 特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金

区 分	支 払 金 額	税 額
課 税	11	11
非課税等	12	12
計	13	13

摘 要

所在地及び名称

特別徴収義務者 (所属) (電話)

令和 年 月分

令和 年 月 日提出

法人番号

旧法人番号

口座番号

加入者名

処理事項

支払金額 01	1	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納入金額	20									
税 額 02										
延滞金 03										
合 計 04										

課税事務所

指定金融機関名 (取りまとめ店)

ゆうちょ銀行 (取りまとめ局) (〒)

領収日付印

上記のとおり通知します。(都道府県保管)

道府県民税配当割
特別徴収税額計算書(写)

配 道府県民税配当割領収証書 公

種 類	<input type="checkbox"/> 51	上場株式等の配当等
	<input type="checkbox"/> 52	投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
	<input type="checkbox"/> 53	特定投資法人の投資口の配当等
	<input type="checkbox"/> 54	特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
	<input type="checkbox"/> 55	特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金

区 分	支 払 金 額	税 額
課 税	11	12
非課税等	12	13
計	13	

摘要

令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月分		特別徴収義務者	所在地及び名称								
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日提出			殿 (所属) (電話)								
法人番号											
旧法人番号											
口座番号		加入者名									
処理事項											
支払金額	01	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納入金額	税 額	02									
	延滞金	03									
	合 計	04									
上記のとおり領収しました。											
										領収日付印	
(納入者保管)											

納入申告書記載要領

- 1 「令和 年 月分」の欄には、配当等の支払をした年月を記載すること。
- 2 「法人番号」の欄には、特別徴収義務者の法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）を記載すること。
- 3 「旧法人番号」の欄には、前回納入申告時の法人番号と今回納入申告時の法人番号が異なる場合に、前回納入申告時の法人番号を記載すること（同一の場合は空欄とすること）。
- 4 「処理事項」の欄は、都道府県の使用欄であるため記載しないこと。
- 5 「支払金額」の欄には、配当割が課される配当等の支払金額を記載すること。
- 6 「税額」の欄には、支払金額について特別徴収して納入すべき税額を記載すること。
- 7 「納入金額合計」の欄には、税額と延滞金の合計額を記載すること。
- 8 「課税事務所」及び「指定金融機関名（取りまとめ店）」の欄には、納入先都道府県が指定する事項を記載すること。
- 9 「口座番号」、「加入者名」及び「ゆうちょ銀行（取りまとめ局）」の欄には、ゆうちょ銀行の営業所及び郵便局で納入する場合に、納入先都道府県が指定する事項を記載すること。

特別徴収税額計算書記載要領

- 1 この計算書は、「種類」の欄の種類異なるごとに各別に作成し、提出すること。
- 2 「非課税等」の欄の「支払金額」の項には、配当割が課されないもの又はこれを免除されているもの及び上場株式等の配当等の支払の取扱者への支払分について記載すること。